

田村市内中小・小規模事業者の皆様へ

## 田村市中小事業者エネルギー等 物価高騰対応支援給付金事業

# 中小事業者 支援給付金

緊急経済応援事業として、市が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して  
今般エネルギー・食料品価格など、物価高騰の影響を受けた市内中小・小規模事業者に支援補助金を支給します。

受付期間

令和6年 **1月15日** 月 ▶ **2月29日** 木

※郵送申請についても締切日必着とします。

### 給付条件 ①～③、または④の条件を全て満たす方

- 1 中小企業基本法第2条第1項各号の事業を営む事業者**  
ただし、田村市医療福祉施設原油価格・物価高騰対応支援給付金支給事業に規定する医療福祉事業者等、農業・林業・漁業を主たる事業として営む個人事業主、不動産業を主たる事業として営む個人事業主を除く。
- 2 申請日において3月以上事業を継続しており、申請日以降も事業継続の意思を有していること**
- 3 事業収入があること**
- 4 個人事業主のうち、申請要件となる事業収入が主たる収入であること**

※詳しくはホームページにある要領・Q&Aをご覧ください。

### 給付内容

1事業所につき

法人 ▶ **10** 万円

個人 ▶ **5** 万円

### 必要書類

法人 個人

| 必要書類  | 法人 | 個人 |
|---|----|----|
| ① 申請書兼請求書(様式第1号)  | ●  | ●  |
| ② 暴力団等の排除に関する誓約事項及び同意事項   | ●  | ●  |
| ③ 確定申請書(別表一)及び事業概況説明書(両面)の写し[直近期](収受日付印又は受信通知があるもの)                   | ●  | —  |
| ④ 確定申告書(第一表)及び収支決算書(収支内訳書)の写し[直近期]又は市県民税申告書の写し[直近期](収受日付印又は受信通知があるもの) | —  | ●  |
| ⑤ 履歴事項全部証明書の写し(3カ月以内に発行されたもの)   | ●  | —  |
| ⑥ 本人確認書類の写し(運転免許証(両面)、個人番号カード(表面)など)                                  | —  | ●  |
| ⑦ 振込先口座の通帳の写し(表面と通帳を開いた1・2頁)  | ●  | ●  |
| ⑧ <複数の事業所を申請する場合>光熱水費等の支払いなどが確認できる書類の写し                               | ●  | ●  |

※創業間もない場合など、追加書類が必要となりますので申請窓口にお問合せください。

給付にあたっては申請が必要です。申請様式は、市役所のホームページからダウンロード、  
または市役所・各行政局・出張所・各商工会に設置しています。

お問い合わせ・  
申請窓口

<受付> 平日9:00～16:00

滝根町商工会 TEL 0247-78-2033

都路町商工会 TEL 0247-75-2497

船引町商工会 TEL 0247-82-4264

大越町商工会 TEL 0247-79-2555

常葉町商工会 TEL 0247-77-2019

※お問い合わせの際は事務所所在地の商工会へご連絡ください。